

さいたま市社会福祉事業団 指定管理期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

尾間木児童センター

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

大崎むつみの里、春光園、槻の木・槻の木第2やまぶき、槻の木第1やまぶき、
大砂土障害者デイサービスセンター、みずき園、みのり園、はるの園・さくら
草学園・杉の子園、グリーンヒルうらわ、老人福祉センター（8館）、母子生
活支援施設けやき荘、大宮ふれあい福祉センター

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

児童センター（17館）・放課後児童クラブ（74館）老人憩いの家（9館）
老人福祉センター仲本荘